

平成22年 第13回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成22年 8月26日（木）午前10時05分

場 所：教育委員会室

平成22年8月26日

東京都教育委員会第13回定例会

議 題

1 議 案

- 第95号議案 平成23年度使用都立高等学校用（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について
- 第96号議案 平成22年度東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成21年度分）について
- 第97号議案 東京都公立学校長の任命について
- 第98号議案から 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について
- 第100号議案まで

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	高坂 節三
委員	竹花 豊
	(欠席)
委員	瀬古 利彦
委員	大原 正行

事務局(説明員)	教育長(再掲)	大原 正行
	次長	松田 芳和
	理事	岩佐 哲男
	総務部長	庄司 貞夫
	都立学校教育部長	直原 裕
	地域教育支援部長	松山 英幸
	指導部長	高野 敬三
	人事部長	岡崎 義隆
	福利厚生部長	谷島 明彦
	教育政策担当部長	中島 毅
	特別支援教育推進担当部長	前田 哲
	人事企画担当部長	高畑 崇久
(書記)	教育政策課長	黒田 浩利

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成22年第13回定例会を開会させていただきます。

本日は、竹花委員からは御都合により欠席との届出をいただいております。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、毎日新聞社ほか3社、合計4社から、個人は1名からの取材・傍聴の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。 異議なし では、許可いたします。入室をしていただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、高坂委員にお願いいたします。

前々回の会議録

【委員長】 7月8日開催の前々回第11回定例会会議録につきましては、先にお配りして、御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。 異議なし それでは、第11回定例会の会議録については御承認いただきました。

前回7月22日開催の第12回定例会の会議録及び8月3日開催の臨時会の会議録が机上に配付されておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認をいただきたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第96号議案から第100号議案までにつきましては、評価及び人事等に関する案件ですので非公開にしたいと存じますが、よろしゅうございますか。 異議なし それでは、そのように取り扱わせていただきます。

議 案

第95号議案 平成23年度使用都立高等学校用（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について

【委員長】 第95号議案、平成23年度使用都立高等学校用（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について、説明を、指導部長、よろしく願いいたします。

【指導部長】 第95号議案資料を基費に説明したいと思います。平成23年度使用都立高等学校用（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択についてでございます。

「1 採択方針」でございますが、この件につきましては、4月8日の教育委員会で報告をいたしまして御了承いただいているものでございます。ここに示されている（1）から（4）までにより教科書の調査研究あるいは各学校の教科書の選定作業など、採択に係わる事務を進めてきたところでございます。

「2 教科書の調査研究」でございますが、平成21年度に行われた教科書検定に合格した4種5点について教科書の調査研究を行いました。そして、調査研究の結果につきましては「高等学校用教科書調査研究資料」という形でまとめまして、7月8日の教育委員会で御報告を申し上げた後、各学校における選定の際に資料として活用するよう都立高等学校等へ配布したところでございます。高等学校用と特別支援学校用の2つがございます。

続きまして、「3 各学校における教科書の選定」でございますが、都立高等学校等においては、校長の責任と権限の下、次に示す4項目に留意して教科書の選定を行いました。（1）でございますが、各学校には校長を委員長とする教科書選定委員会を設置するように指導しております。そして、（2）でございますが、都教育委員会が作成した高等学校用教科書調査研究資料を活用して各学校で教科書の調査研究を行いました。そして、（3）でございますが、学校での調査研究の結果や生徒の実態等

を踏まえて、各学校において最も適切な教科書を教科書目録の中から選定しました。教科書の選定後、校長は、選定理由として、なぜこの教科書を選定したのかを具体的に明記し、教育庁指導部に報告を行ったところでございます。

「4 選定結果等の審査」でございますが、教育庁指導部において、各学校の選定結果等について審査を行い、選定理由が抽象的で具体性に欠ける場合等については当該校に対して指導を行いました。審査の結果、まとめたものが本日お示ししている別紙1及び別紙2でございます。別紙1が「都立高等学校及び中等教育学校（後期課程）用教科書学校別・課程別選定結果」でございます。別紙2が「都立特別支援学校（高等部）用教科書校種別・学校別選定結果」でございます。

それでは、議案資料2ページを御覧ください。これも例年示している資料でございますが、平成23年度使用都立高等学校用教科書選定状況（普通教科）をお示ししております。普通教科10教科につきまして、それぞれ科目別の選定状況について表を作成したものでございます。表頭の左から順番に御覧ください。教科、科目（種目）、目録掲載教科書の種類数、点数、発行者数、選定教科書種類数、最も選定の多かった教科書、そして、参考として一番右でございますが、平成22年度で最も選定の多かった教科書についてお示ししております。

まず、左から2番目の科目の欄を上から順に御覧いただくと、科目に網掛けが施されている部分がございます。これは、新たに検定を経て発行された教科書がある科目でございます。具体的には上から3段目の国語総合、下から3段目の外国語の欄の一番上段のオーラル・コミュニケーション、これが新しい教科書が発行されたものでございます。

続いて、表の右側を御覧いただきたいと思います。最も選定の多かった教科書を上から順番に見ていただくと、濃い網掛けがかかっているところがございます。この濃い網掛けがかかっているところは、昨年度、つまり右側の平成22年度使用と比して選定された教科書に最も変動があった科目でございます。1つだけ例を挙げて御説明申し上げますと、国語における現代文については、今年度の選定結果の中で一番多かったのが、第一という教科書会社の現文047でございます。昨年度は東書という教科書会社から発行している現文030が最も選定の多かった教科書でございます。このよ

うに、若干変動があるわけですが、今年度最も選定の多かった第一の教科書、現文047は、校数で言いますと31校が選定しております。東書の教科書については28校で、その差はわずかなものでございます。

こうして御覧いただいてわかるように、最も選定の多かった教科書を昨年度と比較してみますと、全体の選定傾向は大きな変化は見られなかったと考えております。

次に、「平成23年度使用都立高等学校及び中等教育学校（後期課程）用教科書 教科書別選定結果（教科書別選定学校数）」を御覧ください。円グラフが出ている資料でございます。

この資料につきましては、都立高校で使用する普通教科の教科書について、発行者ごとにどのくらいの割合で選定されているかを円グラフでわかるように示したものでございます。

1ページを御覧ください。先ほど新しい教科書が出たという御説明を申し上げました国語総合を例に挙げて説明したいと思います。一番下の表組みのところを御覧ください。

国語総合について御覧いただきますと、発行者略称、学校数、教科書記号番号と教科書名等が示してございますが、学校数の欄で見ますと27と出ているのが一番多く選定されている教科書でございます。これが教出の国語総合032という教科書で、「国語総合 改訂版」が都立高校の中で一番多く選定をされている教科書でございますが、教出の欄の下、大修館を御覧ください。

大修館の教科書には、細かく見ると国語総合051、国語総合052、国語総合053という教科書番号が付されておりますが、この3種類については、新たに発行されたものでございます。国語総合051は、10校で選定されており、国語総合052と国語総合053とは上下2分冊構成でございますが、これも10校で選定されておりまして、大修館の教科書については、全部で36校の都立高校で選定をされているということでございます。昨年度24校でございましたので、大修館のものは選定校数が大幅に増えたと言えるかと思えます。

すべて御説明をすればよろしいのですが、時間も限られておりますので、少し御覧いただくと、円グラフになっておりますので、大体どういった傾向にあるのかが

おわかりいただけるかと思えます。

もう一度議案資料1ページにお戻りいただけますでしょうか。1ページの一番下でございます。採択と書かれている部分でございますが、本日、この教科書調査研究資料、そして各学校の選定結果等を総合的に御判断いただき、都の教育委員会において審議の上、個々具体的な学校名を出してきている選定結果に基づいて、別紙1及び別紙2を採択していただければ幸いかと存じます。御審議のほどよろしく願いいたします。

【委員長】 ただいまの説明に対しまして何か御質問、御意見はございますか。

採択方針等については従来と同じで、ただ、学校で選択した教科書については若干従来との変更が出ているということだと思えますが、よろしゅうございますか。

異議なし それでは、この件につきましては原案どおり御承認いただいたということにさせていただきます。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

9月 9日(木) 午前10時	教育委員会室
9月24日(金) 午前10時	教育委員会室

(2) 1都9県教育委員会委員長協議会

9月2日(木)、3日(金)	ホテルレイクビュー水戸
---------------	-------------

【委員長】 それでは、今後の日程について教育政策課長、よろしく願いいたします。

【教育政策課長】 定例教育委員会でございますが、次回は9月9日、木曜日、次々回は9月24日、金曜日。いずれも午前10時から、場所は教育委員会室を予定してございます。

また、1都9県教育委員会委員長協議会でございますが、9月2日から3日にかけて水戸市でございます。木村委員長に出席をしていただきます。

【委員長】 ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。それでは、引き続き、非公開の審議に入らせていただきます。

(午前10時20分)